



第42回 広島県民体育大会ゴルフ競技 【団体戦】安芸太田町優勝!

8ページに関連記事があります。

目次

- ②安芸太田町職員不祥事に関する再発防止策等について
- ③近隣市町魅力発見バスツアー ④選挙特報
- ⑤安芸太田町の財政状況 ⑧トピックス安芸太田
- ⑪成人式のご案内 ⑫地域おこし協力隊だより
- ⑬「あきおおた家族」ホームページ開設、秋の献血
- ⑭GO!GO! 加計高通信 ⑮民泊受入家庭(冬季)の募集
- ⑯三段峡開峡100周年記念行事
- ⑰ヘルスツーリズム通信
- ごみの分別に協力をお願いします
- ⑱国民健康保険からのお知らせ ⑲みんなの国民年金
- ⑳浄化槽はきちんと使ってきれいな水に
- 安芸太田町公衆衛生推進協議会からのお知らせ

- ⑳人権 ㉒介護保険 ㉔消費生活ホットライン
- ㉕障がい者の法定雇用率が引き上げになります
- 家庭向け省エネ情報サイト始めました
- ㉖地域包括支援センター
- 生活支援サポーター育成研修会
- ㉗健康プラザ ㉘おしらせ~Information~
- ㉙国際交流だより ㉚図書館だより
- ㉛当番医、し尿収集日、粗大ごみ収集日程
- 今月の納税等、選挙管理委員会委員の異動
- ㉜高齢者叙勲受章、初めての誕生日
- 修道保育所・修道地区合同運動会
- 走行注意区間を公表しました

安芸太田町職員不祥事「道路交通法違反（酒気帯び運転）による逮捕および県補助金の不正処理（取得）」に関する再発防止策等について

1 はじめに

安芸太田町職員は、町政の運営に当たり、公平・公正な立場で、的確かつ適正に業務を執行しなければなりません。しかしながら、平成27年1月に、詐欺・収賄事件により、職員が逮捕されるという不祥事が発生しました。

町では、当該不祥事を受け、再発防止策に取り組み、町民の皆様の信頼回復に向けて、取り組みを続けておりましたが、平成29年3月4日に当町職員が、道路交通法違反（酒気帯び運転）で現行犯逮捕されるという不祥事が発生しました。

さらに、その後の内部調査により、同職員が担当していた平成27年度広島県補助金事業において、県補助金の不正処理（不正取得）事案も発覚しました。

今回の事案は、前回の不祥事事案を受け、再発防止策に取り組んでいる中での不祥事発生であり、町民の皆様の行政（役場）に対する信頼を著しく失墜させる事案です。

町では、当該不祥事を受け、事案の徹底調査を行い、再発防止策を策定し、町ホームページ等で「報告書」として公表しました。今後、町広報、ホームページ等で再発防止策の進捗状況について町民の皆様へ定期的に報告していきます。

2 不祥事再発防止対策の実施状況について

(1) 再発防止計画における基本的な視点

- ・「再発防止に向けた5つの柱」に基づき、すべての業務において、「再発防止対策」を徹底して取り組んでいきます。

再発防止に向けた5つの柱 ～不祥事の根絶に向けて～

- 【柱－1】 職員の意識改革（公務員倫理と規律に対する意識の徹底）
- 【柱－2】 法令等に準拠した適正な事務処理（事務処理のルール化・マニュアル化など）
- 【柱－3】 風通しの良い職場風土
- 【柱－4】 管理監督者の責任の明確化
- 【柱－5】 再発防止策の具体的取組みのスケジュール明確化

意識改革

法令遵守

職場風土

管理監督責任

- ・再発防止策の詳細については、町広報等で順次公表していきます。

(2) 不祥事再発防止対策全体の進捗状況

再発防止対策25項目	10月末時点	年度内見込
実施済み	19	25
対策立案済み	3	0
検討中	3	0
合計	25	25

3 町長、副町長の責任の明確化について

(1) 町長、副町長の給料の特例減額について

今回の事件について、町行政に対する町民の皆様をはじめ関係の方々の信頼を著しく失墜させたことを、組織の長として責任を重く受け止め、責任の所在を明確にするため、次のとおり町長・副町長の給与を減額することとし、去る9月定例議会へ給料の特例減額条例案を提案し、可決されました。

○給料の特例減額条例の内容

職名	減額率	期間	適用期間
町長	給料月額40%	3か月	平成29年10月～平成29年12月
副町長	給料月額15%	〃	〃

近隣市町魅力発見バスツアー

ちよっぴりボンネットバス乗車と江田島・呉を巡る

江田島市では、ボンネットバスへの乗車、海上自衛隊第1術科学校の見学、呉市では、入船山記念館や護衛艦の見学など、広島広域都市圏の魅力が体験できます。

日帰りツアー



入船山記念館



呉の夕日

日時 平成29年 **12月2日(土)** 8:50～18:30

- ◆集合・解散 / JR広島駅新幹線口 (南区松原町1-2)
- ◆内容 / ボンネットバス乗車(小用港～海上自衛隊第1術科学校)、海上自衛隊第1術科学校(見学)、割烹大学(昼食)、入船山記念館(見学)、呉港(夕呉クルーズでの護衛艦見学)
- ◆旅行代金 / お一人様…6,000円 (交通費、昼食代込)
- ◆募集人員 / 先着40人 (最少催行人員15人)
- 申し込み・問い合わせ先
直接か電話で、フジトラベルサービストムズ緑井営業所 (安佐南区緑井一丁目5-2 フジグラン緑井内) へ。
☎082-831-8005 (10:00～19:00) FAX082-831-8006

政治家の寄附は禁止、有権者が求めることも禁止されています

みんなで徹底しよう

三ない運動

贈らない!

求めない! 受け取らない!

これらのものも、政治家の寄附禁止の対象となります。

秘書等が代理で出席する場合の結婚祝

地域の運動会・スポーツ大会への飲食物等の差入

お祭りへの寄附・差入

町内会の集会・旅行等の催物への寸志・飲食物の差入

落成式・開店祝等の花輪

病気見舞

お歳暮・お年賀

入学祝・卒業祝

葬儀の花輪・供花

秘書等が代理で出席する場合の葬儀の香典

総務省 なるほど! 選挙「寄附の禁止」

(公財) 明るい選挙推進協会

総務省 寄附の禁止

検索

明るい選挙推進協会 三ない運動

検索



投票にコ〜イ!
めいすいくん

広島県知事選挙について

投票日 11月12日(日)

11月12日(日)は、広島県知事選挙の投票日です。

わたしたちの声を県政に反映させる大切な選挙です。あなたの大切な一票を投じましょう!!

期日前投票所

はがき(投票所入場券)に宣誓書を印刷しています。期日前投票の際は、氏名、生年月日、理由等をあらかじめご記入いただきますと受付が早くすみます。

場 所	期間・時間
安芸太田町役場東館	10月27日(金)~11月11日(土) 午前8時30分~午後8時
安芸太田町役場加計支所	11月4日(土)~11月11日(土) 午前8時30分~午後8時
安芸太田町役場筒賀支所	

投票できる人

次の要件すべてに該当し、選挙人名簿に登録されている人。

- 平成11年11月13日までに生まれた人
- 平成29年7月25日までに安芸太田町に住民登録し、引き続き3か月以上安芸太田町に住所のある人。

ただし、選挙人名簿に登録されている人でも、県外に転出した人、法令により選挙権が停止されている人は投票することができません。

選挙公報を全戸配布しました

選挙公報とは、各候補者の公約や経歴などの情報が掲載されたものです。文書発送で全戸配布しましたので、ご覧ください。

なお、お急ぎの方は、役場本庁・各支所でも配布していますので、ご利用ください。

投票所の変更について

今回の選挙は町内のイベントと重なるため、『加計中央投票所』と『市投票所』の場所を変更しています。お間違えのないようお願いいたします。



投票所一覧

●投票開始時刻は、いずれも午前7時からです。

No.	投票区	投票所	投票所の閉鎖時刻
1	修 道	修道せせらぎ文化センター	午後6時
2	澄 合	安野ふれあいセンター	午後6時
3	坪 野	つぼの地区交流センター	午後6時
4	津 浪	旧津浪小学校音楽室	午後7時
5	香 南	香南文化センター	午後7時
6	川 登	至誠文化センター	午後6時
7	加計中央	加計小学校体育館	午後7時
8	温 井	温井文化センター	午後6時
9	浄 善	木坂集会所	午後6時
10	堀	殿賀ふれあいプラザ	午後7時
11	杉 の 泊	旧杉の泊小学校講堂	午後6時
12	坂原・布原	坂原コミュニティセンター	午後6時
13	本 郷	本郷公民館	午後7時
14	市	安芸太田町役場筒賀支所	午後7時
15	天 神 原	中筒賀公民館	午後7時
16	井 仁	井仁棚田交流館	午後6時
17	田 ノ 尻	東区コミュニティセンター	午後6時
18	戸 河 内	安芸太田町役場東館	午後7時
19	寺 領	寺領地区農業構造改善センター	午後6時
20	四 合	四合生活改善センター	午後6時
21	松原・小坂	松原高齢者コミュニティセンター	午後6時
22	猪 山	猪山集会所	午後6時
23	平 見 谷	平見谷集会所	午後6時
24	上 殿	上殿コミュニティセンター	午後7時

平成28年度決算に基づく財政状況

平成28年度における国の経済情勢は、アベノミクスの取組みの下、経済再生・デフレ脱却に向けた進展がみられました。同時に企業収益も高水準で推移し、人手不足感もみられる中で、春闘の賃上げ率も3年連続で2%を超える高い水準となるなど、雇用・所得環境が大幅に改善するに至りました。

本町においても、これに足並みを揃える形で、まちづくりの基本計画である「第二次長期総合計画」および安芸太田町の地方創生戦略「安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に定めるリーディング施策に重点的に予算を配分し、定住促進や産業の活性化を図ることで、地域再生に取り組んできました。

また、従来から進めてきた財政健全化の取組みを確固たるものとするため、平成28年3月に第2次行財政改革大綱を策定し、効率的な行政運営に向けて新たな取組みを開始したところです。

平成28年度の一般会計決算状況を分析すると、歳入総額では△7.8%の減となりました。これは小・中学校施設整備事業の順次完了による国庫支出金と町債の大幅な減が影響しています。

一方、歳出総額においても△6.5%の減となりました。義務的経費については臨時福祉給付金の支給対象者の拡大により扶助費が7.1%の増、投資的経費については総額では△31.8%の大幅減となりました。投資的経費のうち補助事業が小・中学校施設整備事業の順次完了により△26.9%、単独事業についても同じく小・中学校施設整備事業に連動した単独事業の減少により△53.5%となっています。

今後は、引き続き普通交付税の特例措置である合併算定替の縮小により減収が見込まれるとともに、近年の大型事業である病院の改築や学校施設整備といった事業に充てた町債の償還が順次始まるため、厳しい財政運営が避けられない状況にあります。

地方創生の取組みを加速化し、定住人口の増大を図るとともに、行財政改革を着実に進めることで、歳入の確保と行政経費の削減を図り、持続可能で効果的な財政運営に努めていきます。

1 平成28年度各会計の決算状況

会計名	会計の内容	歳入	歳出
一般会計	特別会計を除く町の全般的な仕事をする会計です。	88億5,422万円	84億7,406万1千円
国民健康保険事業特別会計	国民健康保険の運営を行っています。	11億3,340万8千円	10億5,707万4千円
後期高齢者医療事業特別会計	75歳以上の老人保健（老人医療）の運営を行っています。	1億4,460万4千円	1億4,044万7千円
介護保険事業特別会計	介護保険の運営を行っています。	12億9,187万5千円	12億5,269万1千円
介護サービス事業特別会計	介護サービス事業の運営を行っています。	1,193万6千円	1,193万6千円
簡易水道事業特別会計	簡易水道施設の管理運営を行っています。	2億1,615万9千円	2億600万5千円
農業集落排水事業特別会計	農業集落排水施設の管理運営を行っています。	1億3,136万円	1億2,726万7千円
特定環境保全公共下水道事業特別会計	特定環境保全公共下水道施設の管理運営を行っています。	3億4,365万3千円	3億4,302万6千円
筒賀財産区特別会計	旧筒賀村の村有林を財産区として管理運営を行っています。	569万2千円	569万2千円
病院事業会計	収益的（事業などによって利益を得る）収支	19億8,628万8千円	19億2,665万4千円
	資本的（事業をするのに必要な元手）収支	5,274万8千円	1億7,004万6千円

2 地方財政状況調査でみる財政状況（一般会計）

地方財政状況調査（決算統計）は、決算についての統計調査です。平成28年度の一般会計の地方財政状況調査に基づいて説明します。

区 分	一般会計決算額
歳入総額	88億5,422万円
歳出総額	84億7,406万1千円
歳入歳出差引額	3億8,015万9千円
翌年度へ繰り越すべき財源	9,989万6千円
実質収支	2億8,026万3千円
単年度収支	△1億6,536万8千円
積立金（財政調整基金）	2億2,633万6千円
繰上償還金	240万円
積立金取崩し額	0円
実質単年度収支	6,336万8千円

一般会計の歳入総額は、前年度に比べ△7億5,389万1千円、△7.8%の減となり、歳出総額は△5億8,856万円、△6.5%の減となりました。

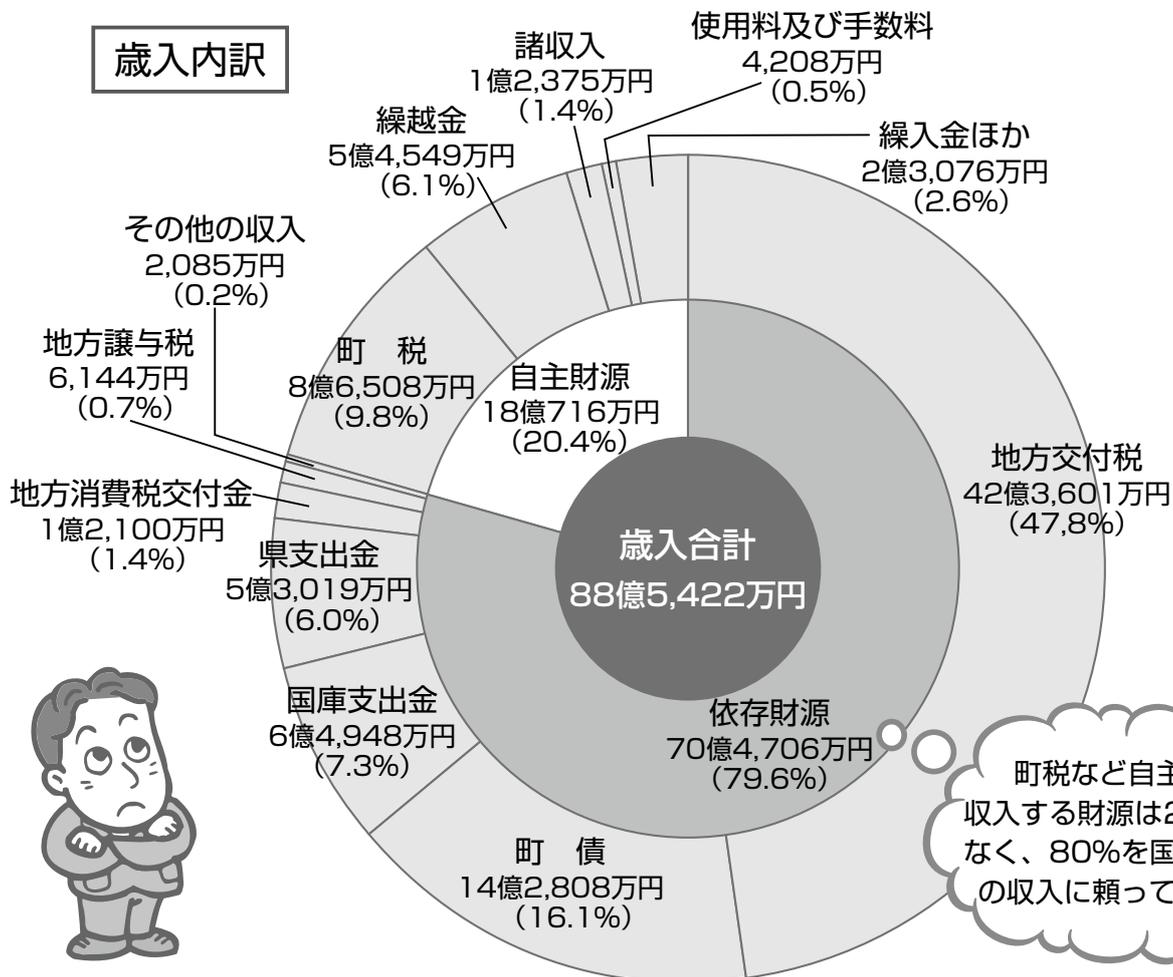
歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支は、前年度と比較して△1億6,536万8千円、△37.1%の減となりました。

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた、当該年度だけの収支を表した単年度収支は、△1億1,357万4千円、△219.3%の減となりました。

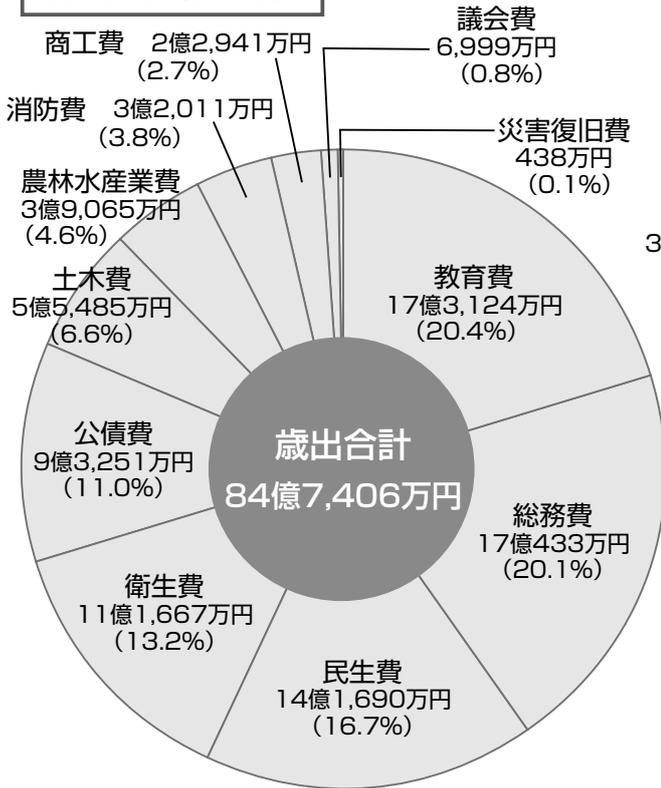
積立金（貯金）は財政調整基金に2億2,633万6千円を、将来の財源確保として積み立てました。

単年度収支に、実質的な黒字要素（財政調整基金積立金および地方債繰上償還金）を足し、実質的な赤字要素（積立金取崩し額）を控除した実質単年度収支は、6,336万8千円の黒字となりました。

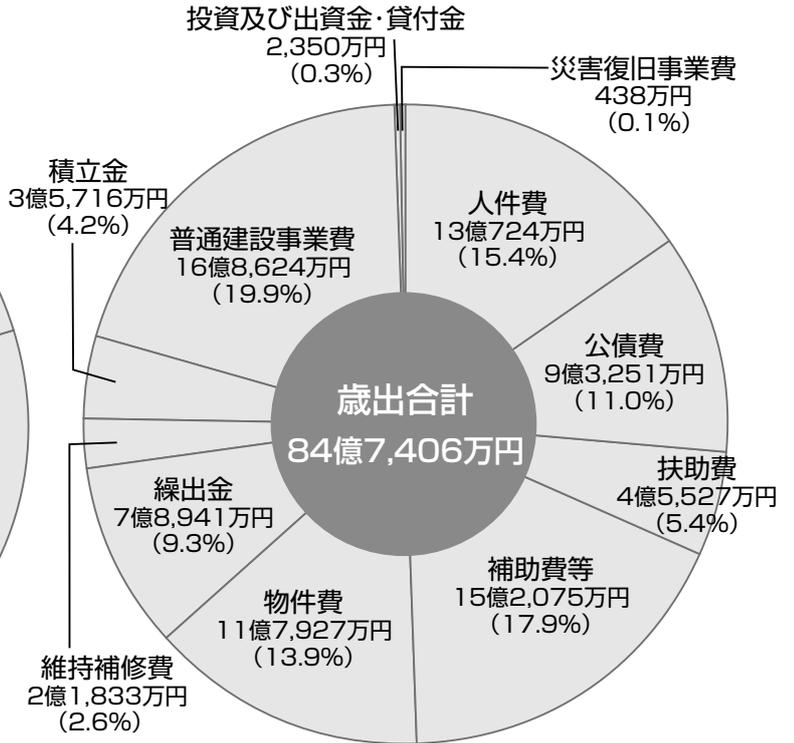
平成28年度一般会計の内訳



目的別歳出内訳



性質別歳出内訳



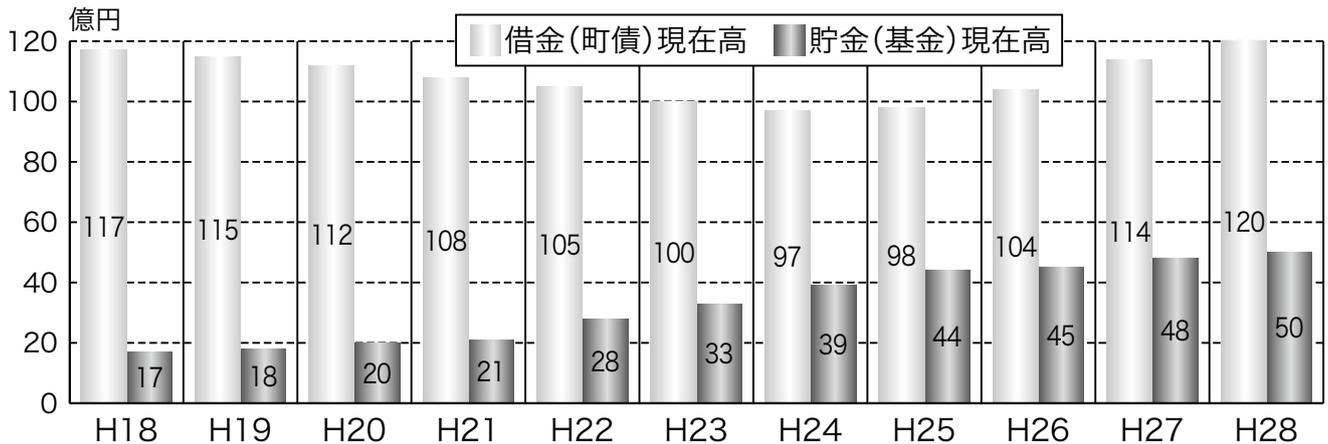
【性質別経費】

人件費／職員給与や議員・委員報酬など 公債費／町債（借金）の償還（返済）経費 扶助費／社会保障制度上の経費 補助費等／団体や病院への補助金や負担金 物件費／消耗品・委託料・臨時職員賃金など 緑出金／特別会計への支出 維持補修費／道路橋梁・公共施設の維持管理費 積立金／基金への積立（貯金） 普通建設事業／道路橋梁・公共施設の建設改良

3 町の貯金（基金）と借金（町債）の状況（一般会計）

一般会計の借金の現在高は、119億9,671万円となり、前年度より5億9,787万円の増加となりました。増加した要因として、前年度に引き続き、小・中学校施設整備事業等を実施し、14億2,808万円の起債（借金）を行ったため、町債償還（借金返済）額の8億3,021万円を上回ったためです。

一方で町の貯金（基金残高）は全体で50億3,387万円となり、前年度より2億6,376万円増加しました。



4 財政健全化判断比率の状況

平成28年度決算に基づく安芸太田町の健全化判断比率は、引き続き健全な財政数値となっています。

しかしながら、人口減による税収の減少傾向が続いており、地方交付税等国・県からの依存財源の比率も高いため、基金の活用や町債の残高、財政指標を注視し、効率的な財政運営に取り組んでいきます。

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
健全化判断比率	—	—	9.3%	75.0%

ヤマト運輸と「高齢者等地域見守り活動協定」を締結しました

9月20日に、ヤマト運輸と「高齢者等地域見守り活動協定」の締結式を行いました。

必要な支援・対応を行うことを目的としています。今後も、住み慣れた地域で安心して生活できるように、さまざまな団体と連携していきます。

この協定は、事業者が日常的な業務の範囲内で、高齢者等の家庭を訪問した際などに、何らかの異変を察知した場合に町に連絡してもらい、町は関係機関と連携して速やかに安否確認や

※これまでに、郵便局・新広島ヤクルト販売・広島銀行・JA広島市と協定を締結しています。

第42回広島県民体育大会 ゴルフ競技〔団体戦〕優勝！

9月29日、広島カンツリ倶楽部の西条コースで行われた「第42回広島県民体育大会ゴルフ競技〔団体戦〕」に安芸太田町のゴルフチームが初参加、初優勝の快挙を達成されました。今年の大会は、県内34チームが参加し、大接戦の末2位の広島市のチームを1打差でかわしての優勝でした。

本大会に参加された選手は次のとおりです。（7月23日に行われた安芸太田町

体育協会ゴルフ部主催の予選会を勝ち抜かれた3名が

出場されました。
河野 靖志さん（巴町）
松浦 正行さん（上本郷）
広藤 大樹さん（見入ヶ崎）

体育協会ゴルフ部は、本大会で「安芸太田町の名を広める」ことを目標とされて、2年前に活動を開始されました。今回その目標を達成され、今後ますますの活躍が期待されます。



四季の教室「秋」 （深入山の昆虫調査隊）

安芸太田町PTA連合会主催の「四季の教室『秋』」の昆虫調査隊が9月24日に、深入山で開催されました。

秋も間近の深入山の植物を観察したり、昆虫を採って、講師の先生からたくさんのお話を楽しく勉強しました。

採った昆虫はそれぞれ思い思いの絵にしました。

1日の短い時間の中で、遊びながら、生き物の命の大切さや自然を楽しく勉強しました！



「税に関する絵はがきコンクール」で入賞

税に関する絵はがきコンクールにおいて、町内の児童生徒が表現した作品が入賞しました。

この税に関する作品は、公益社団法人広島北法人会と広島北納税貯蓄組合連合会が、それぞれ税について理解を深めてもらおうと、管内の小中学生を対象に募集しているものです。

入賞作品は「税を考える週間」に合わせて11月11日から23日まで、イオンモール広島祇園に展示してあります。入賞者のみなさん、おめでとうございます。

◎入賞者【絵はがき】

◆安芸太田支部長賞

加計小6年 高島李々香さん

◆入賞

戸河内小6年 梶山 暖さん

◆入賞

加計小6年 佐々木 廉さん

合同宿泊体験

9月6・7日に江田島で合同宿泊体験（町内中学校1年生）が行われました。両中学校の1年生は、ゲームやカッター体験を通して、親睦を深めました。



第11回安芸太田ウォーキング大会 in 深入山

10月8日に、第11回安芸太田ウォーキング大会 in 深入山もみじウォークを開催し、町内外から794名の参加がありました。大会に参加された方、スタッフとして大会を盛り上げてくださった方、加計高校生ボランティアの皆さん、本当にありがとうございました。



第35回山県郡少年剣道大会

10月9日、第35回山県郡少年剣道大会が豊平総合運動公園体育館で開催され、次のとおり入賞されました。

◎大会結果

◇団体戦
小学生の部
優勝 加計五輪会 A

岡田 芽依
富樫 脩真
佐々木 廉
たぐち 充樹
谷口 充樹
栗栖那々世

第3位

◇個人戦

・小学生低学年
優勝 山根 悠陽
第2位 藤川 基広
第3位 栗栖那々世
(加計五輪会)

戸河内尚武会
藤川 基広
山根 悠陽
藤川 はるか
菅田 朔人
佐々木 扶空



第2回安芸太田町文化・芸能フェスティバル

安芸太田町文化団体連合会主催の「第2回安芸太田町文化・芸能フェスティバル」が10月14日～15日に、川・森・文化・交流センターで開催されました。雨の中、多くの方に来場していただき、展示・芸能発表のどちらも大盛況でした。



山県郡小学校陸上記録会

大会新記録が
出ました!!

10月17日、千代田運動公園で、郡内13小学校の5・6年生374名(安芸太田町から64名)が一堂に会し、山県郡陸上記録会が開催されました。50m走とソフトボール投げ、走り幅跳び、4×100mリレー、1000m走が行われました。主な結果は、次のとおりです。

◆4×100mリレー

男子の部 2位 加計小6年生A

女子の部 2位 加計小5年生A

混合の部 3位 戸河内小6年

◆50m走

5年男子

1位 栗栖 拓巳(筒賀小)

◆走り幅跳び

5年男子

1位 栗栖 琉生(戸河内小)

6年男子

1位 横山 新平(戸河内小)

◆ソフトボール投げ

5年女子

1位 矢木末沙希(加計小)

5年男子

1位 佐々木佑太(戸河内小)

6年女子

1位 木下 夢生(筒賀小)

◆1000m走

6年男子

1位 池野 蓮志(加計小)

※大会新記録

そのほかにもたくさんすばらしい結果を多く残し、子どもたちはとても頑張りました。

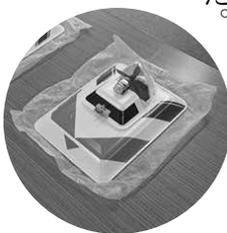


安芸太田町 科学アカデミー

今年も町内小中学生を対象に「安芸太田町科学アカデミー」が開催されました。第1回は「名水でパンをつくろう」というテーマで、硬水と軟水によるパンの発酵のちがいを学びました。小中学生がグループに分かれて、パン作りにチャレンジしました。ふっくらと素朴な味のおいしいパンが焼けました。



第2回は「ホバークラフトをつくろう」というテーマで、参加者一人一人が食品トレイとモーター、ポリエチレンの袋を使って、ホバークラフトを完成させました。簡単な実験も行い、摩擦について学ぶことができました。



※科学アカデミーは、日本技術士会中国本部、広島国際学院大学のご指導・ご協力により実施しました。ありがとうございました。



安芸太田町産のシシ肉をミンチ状にしたものと、カゴメ商品を使用した「ミラクルボール」を女学院の学生が考案し、10月28日～29日に行われたフードフェスティバルで販売され、盛況を呼びました。

シシ肉がしっかり口に広がり、柔らかく食べやすい商品になり、当日は女学院の学生とカゴメブースにおいて、安芸太田町の魅力を発信しました。



産・学・官連携事業

カゴメ×広島女学院大学×安芸太田町 inフードフェスティバル2017

第12回芸北地区公立中学校 英語暗唱大会

10月22日、川・森・文化・交流センターで、第12回芸北地区公立中学校英語暗唱大会が行われました。町内の2中学校から、13人名出場しました。結果は、次の通りです。

- ◇1年生の部
 - 1位 佐々木雅人 (加計中)
 - 武本 優 (加計中)
 - ◇2年生の部
 - 2位 富樫 悠月 (加計中)
 - ◇3年生の部
 - 2位 栗栖 花衣 (加計中)
- ※1年生は県大会出場のきつぷを獲りました。



平成30(2018)年 安芸太田町 成人式のご案内

安芸太田町では、合併以降、いろいろな企画により「成人式」を執行してきました。

近年は、川・森・文化・交流センターにおいて、「式典・講演」を中心とした成人式を実施してきましたが、成人者の皆様にとって、さらに「記憶に残る成人式」とするため、今年度の成人式は、内容を一新し実施することとしました。

成人式対象者の皆様へは、別途、詳細な案内文を送付しておりますが、成人式の概要は右記のとおりです。

日時 平成30年1月7日(日) 11:00～

場所 安芸太田町大字加計4692-7
温泉ホテル 温井スプリングス

対象者 平成9(1997)年4月2日～
平成10(1998)年4月1日生まれの方が対象です。

※町内へ住所が無い方でも、町内、小学校・中学校卒業生の方またはご家族が町内に在住の方は対象者となります。

- 内容
- ①10:00～ 受付開始
 - ②11:00～ 成人式式典
 - ③12:00～ 記念撮影
 - ④12:15～ 記念行事
※併せて、懇親会(会食)、アトラクション等を予定しています。
 - ⑤15:30 終了予定



その他

成人式会場までは、送迎バスの運行も予定しています。成人式対象者の皆様へは、事務局から別途案内状を送付しておりますが、対象者で案内状が届かない場合は、事務局まで連絡をお願いします。

●問い合わせ先／教育委員会生涯学習課 ☎22-1212 FAX22-1166

「地域おこし協力隊」は、総務省の事業で都市部など地域外の人材を過疎地域の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。

地域おこし協力隊 隊員だより 56



「折り返し」



今井 亮隊員

安芸太田町の皆さんこんにちは、協力隊の今井です。

最近は朝晩も冷える日が多くなり、冬が近づいてきてるなあとわくわくしています。春夏秋冬過ごしてみても、個人的には冬の安芸太田町が一番好きです。雪の積もった景色は最高ですね。

さて、早いもので協力隊の任期も半分が経過しました。今年、那須の耕作放棄地を使って実験的に畑を始めましたが、楽しみにしていたスイカはしっかりとカラスに食べられました。

トマト、茄子、枝豆、モロッコ豆等は極少量ではありますが自ら収穫して食べることができました。サツマイモを2品種育てているので、そろそろ掘ってみようと思っています。

あと半分で任期も終わります。現時点で任期終了後の生活は見えませんが、定住を目標にして有意義な時間を過ごしていきたいと思っています。



子どもたちと皆様の【出会い】をつなげたい



服部美樹子隊員

皆様こんにちは！服部です。最近めっきり朝晩が涼しくなってきました。読書の秋、食欲の秋、そして、【出会い（民泊）の秋】の到来です。

「民泊で 楽しき日々を 暮らしたよ 別れたあとも 第二の故郷」

先日、ご来町いただいた学校さんの文化祭にお邪魔した際、民泊に来てくれた学年の展示作品の中から見つけた一句です。民泊に来てくれてから一年経ちますが、こうして今も子どもたちが「第二の故郷」として感じてくれていたのかと思うと、なんだか嬉しくて泣きそうになりました。

民泊事業に関わらせていただいて3年、年間で平均2,000人の子どもたちを迎えてきました。帰ってからもこまめに連絡が取れたり遊びに来る子どもたちもいれば、照れくさかったり部活や塾で日常生活が忙しく音信不通になってしまう子どもたちもいます。でもだからといって【出会った縁】が切れてしまったわけではなく、今回のように私たちの知らない（気付かない）ところで、子どもたちの心と繋がっているのです。

今年の秋・冬も、たくさん子どもたちと皆様の【出会い】をつなげたいと思います！



安芸太田町ファンクラブ 「あきおおた家族」 ホームページ開設!

【あきおおた家族】ホームページ (抜粋)
<http://www.akiota.jp/akiootakazoku/>

町内外の方に安芸太田町のことを広く知っていた
き、ファンになっていただくことを目的に、昨年始
動した安芸太田町ファンクラブ「あきおおた家族」の
ホームページを開設しました!

SNSと連携した安芸太田町のタイムリーな情報や、
町内の方々を写した日めくりカレンダーや会報誌等
をご覧いただけるサイトです。

町外の方はもちろんのこと、町の皆様にとっても、
安芸太田町の新たな発見につながるかもしれません。
あきおおた家族になって一緒に安芸太田町を盛り上
げていただける方を募集しています。

ぜひ、こちらのホームページから会員登録をお願い
します。



安芸太田町ファンクラブ担当 地域おこし協力隊 松岡恵利子

ファンクラブ担当の松岡です。

「安芸太田町の魅力は人にあり」という想いで、こちらのホームページ
を作っています。これからもたくさんの方にお会いしたいと思っていま
す。安芸太田町と一緒に楽しみましょう!

●問い合わせ先/総務課 ☎28-2111

Instagramと連動し、毎日の投稿が反映さ
れます。

https://www.instagram.com/daily_akiota/

※Instagram: スマートフォンやパソコン
などで写真を投稿共有できるサービス



町ホームペ
ージとの連
携や会員
登録、会
報誌を
閲覧でき
ます。

日めくりカ
レンダーを
閲覧でき
ます。印
刷して、
カレン
ダーと
して利
用する
ことも
可能で
す。

秋の献血のお知らせ

広島県の輸血用血液が不足しています。
皆様のご協力をお願いします。

若い世代の献血推進のため、加計高等学校の生徒の皆さんにもご協力をいただいております。

高校生のみならず、この献血は町内の皆様のご協力で成り立っています。一般の方のご協力も引き続きお待ちしております。

なお、町での献血は年2回実施しております。輸血を必要としている患者さんのために温かいご協力をお願いします。



日にち **11月9日(木)**
場所 **加計高等学校**
時間 **10:00~13:00**
14:00~16:00

※駐車場は校舎横およびグラウンド
をご利用ください。

◆◆ GO!GO! 加計高通信 第42号 ◆◆

全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校

射撃部 えひめ国体結果報告

愛媛県で開催された「笑顔つなぐえひめ国体」へ生徒3名と、顧問の林克也先生が参加しました。加計高校の最高成績は、21R門口莉奈さんのチームライフル少年女子立射20発競技での9位でした。今回は惜しくも入賞を逃しましたが、次の大会では必ず入賞してくれることでしょう。これからも射撃部への応援よろしくをお願いします！



政治的教養を育む教育

10月19日、衆議院選挙を週末に控え、3年生の「現代社会」では、選挙を題材にして政治的教養を育む授業を行いました。

この授業の様子は、広島テレビ、RCCのニュースで取り上げられ、好評を得ました。

18歳のフレッシュな有権者を含む3年生は間もなく社会の一員に加わります。加計高校では毎年2～3時間を主権者教育に充て、社会に貢献できる「責任ある主権者」の育成に力を入れています。

授業前後のアンケート結果

○衆院選への関心	関心がある	30.3%	⇒	76.7%
○投票先の判断基準	わからない	15.2%	⇒	0%



政党の公約について議論



模擬投票

平成29年度修学旅行等 民泊受入家庭（冬季） の募集について

安芸太田町田舎体験推進協議会

詳しくは、安芸太田町田舎体験推進協議会
☎28-1800にお問い合わせください。

平素より当協議会事業に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。当協議会では、皆様のご協力を賜り、今年度民泊8団体、日帰り体験7団体が無事に受け入れることができましたこと厚く御礼申し上げます。

この度、冬季（12～2月）の5団体の受入について、受入家庭を募集します。

特に『唐津市立第一中学校』、『唐津市立第五中学校』の受入に関しては、受入軒数が多く、定員に満たない可能性があります。一層のご協力を願うとともに、新規に登録いただける家庭のご参加やご近所の方への民泊紹介を心よりお待ちしております。

	日付	受入学校		受入内容	対面式 お別れ式	生徒数	受入軒数	残り受入軒数
		所在	学校名					
1	12/2(土) ～4(月)	オーストラリア	オーストラリア大学生 大学院生	ホームステイ2泊3日 家業体験	17:00 8:40	35	8	8
2	12/6(水) ～7(木)	オーストラリア	オーストラリア高校生 訪問団	ホームステイ1泊2日 家業体験	14:00 10:00	17	6 ※1	4 ※1
3	1/17(水) ～18(木)	沖縄県	本部町立上本部中学校	民泊1泊2日 スキー&スノーボード 家業体験	14:10 8:00	28	7	3
4	1/31(水) ～2/2(金)	佐賀県	唐津市立第一中学校	民泊2泊3日 スキー、家業体験	15:30 12:40	159	33 ※1	23 ※1
5	2/7(水) ～9(金)	佐賀県	唐津市立第五中学校		15:30 12:30			

※1 近隣市町との合同受入で、安芸太田町の受入軒数を記載しております。

※2 対面式、お別れ式の時間、生徒数、受入軒数は10月末時点の数値となります。

※3 受入希望者が多数の場合は、先着順とさせていただきます。(特に1～3の団体)

☆9月の受入れの様子について

9月19日
呉市立呉中央中学校
(稲刈り体験)



9月26～28日
神奈川県立釜利谷高等学校
(2泊3日民泊体験)





国の特別名勝 三段峡 開峡100周年記念行事

今年、国の特別名勝である三段峡は開峡100年を迎えました。

10月14日に開峡100周年を祝し、第1部記念式典を町主催で、第2部シンポジウムおよび第3部記念ツアーを三段峡Re-Boneプロジェクト委員会主催で、100周年記念行事として開催しました。

第1部の記念式典では、地元の皆様をはじめ約200名が三段峡交流広場前の式典会場に集い、盛大に開催できました。

また、町立戸河内小学校5・6年生13名が、三段峡Re-Boneプロジェクト委員会が策定した「三段峡憲章」の群読を行い、これからの100年への出発にふさわしく力強く発表し、記念式典終了後のアトラクションでは、「新太田川太鼓」を心一つに披露し三段峡内は大きな感動と拍手が鳴り響きました。

第2部の記念シンポジウムでは、基調講演とし、講師に芸北 高原の自然館／主任学芸員の白川勝信氏による「三段峡憲章と次の100年の三段峡」というテーマのもと講演が行われました。その後「三段峡憲章とこれからの三段峡の姿」をテーマにパネルディスカッションが実施され、これからの三段峡への熱い想いが語られました。開峡100年目を一つの節目に次の100年の未来に向けてのスタートとなりました。

第3部の記念ツアーには47名が参加し、NPO法人三段峡－太田川流域研究会の三段峡ガイド6名による案内で、正面口から黒淵間を往復し三段峡の歴史や自然保護、峡内の見所の案内をうけながらゆっくりと散策を楽しみました。





加計高校生の皆さんに森林セラピーを体験していただきました。

9月30日に、三段峡正面口～黒淵までの森林セラピーを加計高校の「中山間地域わくわく事業」スタッフメンバーの皆さん17名に体験していただきました。

今後の商品提案にも高校生のフレッシュな意見を活かしていきたいと思います。

また、加計高校「中山間地域わくわく事業」スタッフメンバーの皆さんは、今年度の日本政策金融公庫の高校生ビジネスグランプリに応募されたそうです。ご活躍を願っております。



●問い合わせ先／安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会（商工観光課） ☎28-1961

～ごみの再資源化・削減に取り組みましょう～

ごみの分別にご協力をお願いします

『電池を使用する電化製品』を出される際のお願い

ラジカセなど電池を使用する電化製品については、ひとつひとつ手作業で電池を取り外さなければならず、ごみ処理の効率化を妨げる原因のひとつとなっています。

つきましては、電化製品を出される際は、電池を外し、**電池は「燃えないごみ」、電化製品は「燃えないごみ」または「粗大ごみ」**で出してくださいようお願いします。



※「燃えないごみ」の指定袋に入らないものや、10kgを超えるものについては、「粗大ごみ」となります。

●問い合わせ先／衛生対策室（ポックルくろだお） ☎23-1120 住民生活課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121 安野出張所 ☎23-0301

就職した! 会社を辞めた! そんなときは、国民健康保険の届け出が必要です。忘れずに、お早めに届け出をお願いします。

	加入するとき	やめるとき
こんなとき	<ul style="list-style-type: none"> ●他の市町村から転入したとき ●職場の健康保険をやめたとき ●子どもが生まれたとき 	<ul style="list-style-type: none"> ●他の市町村に転出するとき ●就職して職場の健康保険に加入したとき ●被保険者が亡くなったとき
届出に必要なもの	<ul style="list-style-type: none"> ●退職した職場の健康保険をやめた証明書（扶養でなくなった時も） ●印かん 	<ul style="list-style-type: none"> ●就職した職場の健康保険証（扶養になった場合も） ●印かん

届け出が遅れると...

保険税は、加入する資格ができた月から納めなければならないため、さかのぼって保険税を納めることとなります。また、やめる届け出をしないしていると、職場の保険料などと二重に払ってしまうことがあります。

加入・喪失の届け出は、14日以内に役場（本庁・各支所）住民生活課へお願いします。

就職して、会社の健康保険証持ってるのに、国保の請求が親に来たって？



それは、国保への届け出がお済みでないからです！新しい保険証を持って役場に届けてくださいね！



私は、夫の健康保険の扶養に入ったのに、国保の請求が来たわ？

国保税は納期限内に収めましょう。

●問い合わせ先

住民生活課 ☎28-2116 税務課 ☎28-2114 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

源泉所得税の年末調整説明会

平成29年分の年末調整の仕方と法定調書等の提出方法について、説明会を開催します。

関係事務を担当されている方は、事前に郵送された年末調整のしかたおよび手引きなどのパンフレットをご持参のうえ、ご出席ください。



■日時／ **11月16日(木)**
13:30~15:30

■場所／ **川・森・文化・交流センター**
(3階エコ学習室)

■対象／事業主（給与支払者）

●問い合わせ先
広島北税務署 ☎082-814-2357
役場税務課 ☎28-2114

税について「ちよつと」考えてみよう!

「税を考える週間」

11月11日▶17日

国税庁では、国民の皆様には租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、1年を通じて租税に関する啓発活動を行っていますが、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的にさまざまな広報広聴施策を実施しています。

今年のテーマは「**くらしを支える税**」です

●国税庁のホームページでは「国税庁の取組」や「税に関する情報」を紹介しています。

くわしくはこちら

税を考える週間

検索

国税庁

www.nta.go.jp

みんなの国民年金

住民生活課

年金手帳

納めた国民年金保険料は全額が 社会保険料控除の対象です!

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成29年1月から12月までに納められた保険料の全額です。過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

また、ご家族（配偶者やお子様等）の負担すべき国民年金保険料を納められている場合も、ご自身の社会保険料控除に加えることができます。

なお、平成29年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、平成29年1月1日から9月30日までの間に、国民年金保険料を納付された方には、11月上旬に日本年金機構から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が送られますので、申告書の提出の際には必ずこの証明書または領収証書を添付してください。（平成29年10月1日から12月31日までの間に、今年始めて国民年金保険料を納められた方へは、翌年の2月上旬に送られます。）



税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようにキチンと納めましょう。

11月は「ねんきん月間」です。

日本年金機構は、厚生労働省と協力して11月を「ねんきん月間」と位置づけ、公的年金制度に対する理解を深めていただくための普及・啓発活動を行います。

11月30日（いいみらい）は「年金の日」です。この機会にご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し未来の生活設計について考えてみませんか？

「ねんきんネット」で確認ができますので、利用登録をしてください。

詳しいことは、「ねんきんネット」ホームページ（http://www.nenkin.go.jp/n_net/）をご覧ください。年金定期便・年金ネット等専用ダイヤル**0570-058-555**（050から始まる電話でおかけになるときは**03-6700-1144**）にお問い合わせください。

問い合わせ先

- 広島西年金事務所 ☎082-535-1505 広島市西区商工センター2-6-1 NTTコムウェア広島ビル1階
- 住民生活課 ☎28-2116 ● 加計支所 ☎22-1111 ● 筒賀支所 ☎32-2121

浄化槽はきちんと使ってきれいな水に

浄化槽は、微生物の働きを利用してトイレの排水や生活雑排水をきれいにしていますが、正しく使用しないと悪臭を放ち環境汚染の原因にもなりますので、保守点検、清掃、法定検査を実施しましょう。



3つの
約束を守ってね
●保守点検 ●清掃
●法定検査

浄化槽の管理者は、次の場合町への報告（届出）が必要となります。

- ①浄化槽の使用を開始するとき（浄化槽を設置し、使用を開始する場合）
- ②浄化槽を廃止したとき（公共下水道への接続等により、浄化槽を廃止した場合）
- ③浄化槽の管理者に変更があったとき（管理者が亡くなられたり、引っ越し等により、浄化槽管理者に変更があった場合）
- ④浄化槽の使用を休止したとき（空き家等により、浄化槽の使用を一定期間休止した場合）
- ⑤使用を休止していた浄化槽の使用を再開したとき

◆該当する場合は、速やかに町へ手続きをしていただきますようお願いします。

◆ご不明な点等がありましたら、お気軽にお問合せください。

※関係する様式は町ホームページへも掲載しております。

●問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

安芸太田町公衆衛生推進協議会からのお知らせ

安芸太田町公衆衛生推進協議会（公衛協）の推進委員は、各地区から選出された48名で構成されています。推進委員を中心に町民の「環境」と「健康」をコミュニティで守るために組織されており、地域社会の健全化を目指して活動しています。

安芸太田町公衛協では、生活環境の保全および公衆衛生の向上に寄与するため、安芸太田町内において、町が収集運搬する一般廃棄物の収集場所に、各地区が（個人を除く）整備するゴミ収集箱の設置事業等に対して、補助金を交付しています。

ゴミ収集箱設置事業等補助金

【補助金の額】 設置事業等に係る費用の2分の1とし、5万円を上限とします。

【対象要件】 ①町内に設置するもので、鉄等の素材で作製された頑丈なもの

②ゴミが十分に収集できる大きさのもの

③設置事業等とは、ゴミ収集箱の設置および補修とする（補助対象は、ゴミ収集箱本体費用のみとし、設置については運搬費、設置手数料等は除く）

④設置事業等に関し、地区において土地所有者等と協議し了解を得たもの



公衆衛生推進協議会の事業は、皆様からの環境・健康募金、会費、町補助金等を財源として活動しており、平成29年度は、募金738,500円、会費502,800円のご協力をいただきました。ありがとうございます。

公衆衛生推進協議会の事業については、各地区の推進委員または、事務局（本庁・各支所の住民生活課）へお問い合わせください。

●事務局／住民生活課 ☎28-2116
加計支所 ☎22-1111
筒賀支所 ☎32-2121

一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

第69回 人権週間 12月4日～10日

1948年(昭和23年)12月10日、第3回国連総会で世界人権宣言が採択されました。

この宣言は、世界の平和と人類の幸福を願って、人間はだれでも、人間としての尊厳と価値が認められ、人間として当然に持っている基本的権利を、お互いに尊重しなければならないことを表明したものです。

我が国の「人権週間」も、この世界人権宣言の採択に由来しています。

「第69回人権週間」では、平成29年度啓発活動重点目標「みんなで築こう 人権の世紀～考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心～」のほか、右の強調事項が掲げられています。

- 女性の人権を守ろう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者の人権を守ろう
- 障がいや理由とする偏見や差別をなくそう
- 同和問題に関する偏見や差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- H I V感染者やハンセン病患者等に対する偏見や差別をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害をなくそう
- 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- 性的指向を理由とする偏見や差別をなくそう
- 性同一性障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- 人身取引をなくそう
- 東日本大震災に起因する偏見や差別をなくそう

**人権週間を機に、私たち一人ひとりが主体的に豊かな人権意識を育て、
明るく住みよい社会をつくりましょう。**

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間の実施について

夫・パートナーからの暴力、職場での差別やセクシャル・ハラスメント、ストーカーなどの女性の人権問題は、依然として数多く発生しています。広島法務局および広島人権擁護委員連合会では、これらの女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図るための相談活動を強化することとしました。

平成29年11月13日(月)からの1週間を、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間とし、常時開設している専用相談電話「女性の人権ホットライン」の電話回線を増設するとともに、電話相談時間を延長して、女性の人権問題に対応いたします。

【電話番号】 **0570-070-810**

【相談期間】 平成29年11月13日(月)から11月19日(日)まで

【相談時間】 午前8時30分から午後7時まで

ただし、土曜日・日曜日は午前10時から午後5時まで



～ひとりで悩まずに、お気軽にご相談ください～

- くらしの総合相談所(人権擁護委員)・・・毎月第2木曜日 10:00～15:00
11月9日(木)・・・東区コミュニティーセンター 12月14日(木)・・・安芸太田町役場東館
- 人権擁護委員、役場(本庁・各支所住民生活課)においても相談に応じています。

介護保険サービスの利用について

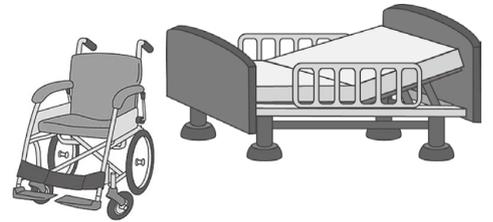
～ 居宅介護（予防）福祉用具の貸与、購入について～

まずは相談!

介護保険では、要支援・要介護認定を受けた方が利用できるサービスとして、福祉用具の貸与（レンタル）、福祉用具の購入費の支給をおこなっています。

どちらのサービスも、つぎのことにご注意ください。

- 入院中または施設に入所中の方は利用できません。
- 介護保険で利用できる用具の種類が決まっています。
- 利用できる事業所が指定されています。
- 要介護度によって、利用できる福祉用具の種類が違います。



*福祉用具の貸与や購入を考えられる場合は、まずケアマネジャー（介護支援専門員）にご相談ください。

福祉用具の貸与 （レンタル）

車いすやベッドなど日常生活の自立を助ける用具を貸与（レンタル）するサービスです。

福祉用具の貸与（レンタル）手続き後、定期的に利用されている状況の確認を行います。

□支給対象となる福祉用具

要支援1・2、要介護1の認定を受けた方が貸与できる福祉用具

- ①手すり（取り付け工事が不要なもの）
 - ②スロープ（取り付け工事が不要なもの）
 - ③歩行器
 - ④歩行補助杖
- ※⑤～⑫は（原則）貸与できません。

要介護2以上の認定を受けた方が貸与できる福祉用具

- ⑤車いす（自走用、介助用など）
- ⑥車いす付属品
- ⑦特殊寝台（リクライニングベッドなど）
- ⑧特殊寝台付属品（マットレスなど）
- ⑨床ずれ防止用具（エアマットなど）
- ⑩体位交換器（起き上がり補助装置を含む）
- ⑪認知症老人徘徊感知機器
- ⑫移動用リフト（つり具を除く）

□費用のめやす

- 介護保険における月々の「在宅サービス」支給限度額の範囲内で利用できます。
- 実際にかかった費用の1割、または一定以上の所得がある方については2割の自己負担額となります。

福祉用具の購入

入浴やトイレで使う福祉用具については、購入にかかった費用の9割、または8割を「福祉用具購入費」として払い戻しが受けられます。

□支給対象となる福祉用具

- ①腰掛便座
- ②簡易浴槽
- ③特殊尿器（自動排泄処理装置を含む）
- ④移動用リフトのつり具の部分
- ⑤入浴補助用具
（浴槽内椅子や手すりなど）



□購入費の給付

- 支給限度額は、年間10万円までです。
（毎年4月1日から1年間）
- 広島県指定事業所での購入のみ対象です。
- 同じ種目の支給は（特別な事情がある場合を除き）購入した年度に関係なく原則として1度です。

□福祉用具購入費の支払方法

- 福祉用具の購入費用は、いったん全額自己負担になります。
- ご本人の体の状況にあった福祉用具が必要です。購入前に必ずケアマネジャーに相談してください。
- 購入後に領収書などを添えて申請を行い、給付対象であれば申請上限額（10万円）内で購入費の9割、または一定以上の所得のある方は8割相当額を町からお支払いします。

介護保険サービスの利用について

～ 居宅介護（予防）住宅改修費の支給について ～

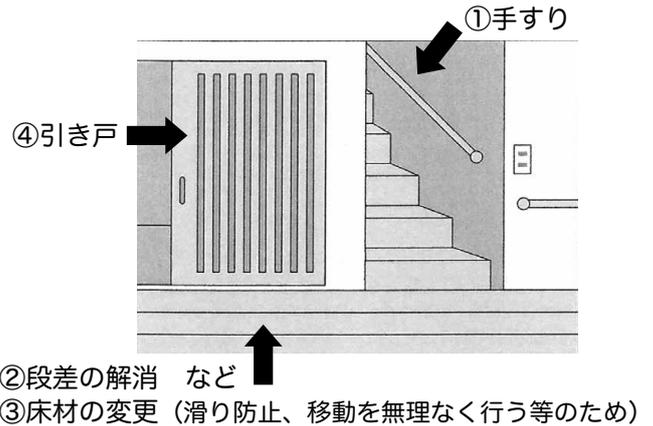
**事前申請が
必要です!**

介護保険では、要支援・要介護認定を受けた方が在宅での生活環境を整えるために、介護保険サービスの対象となる住宅改修を行った場合、支払った金額の9割（上限額18万円）、または一定以上の所得がある方については8割（上限額16万円）を、住宅改修費として町からお支払いします。

（注）ご本人が入院している場合や施設に入所している場合は対象になりません。

支給対象となる住宅改修

- ①手すりの取付け
- ②段差の解消
- ③滑り防止、移動の円滑化などのための床材の変更
- ④引き戸等への扉の取替えや撤去
- ⑤和式から洋式便器などへの便器の取替え
- ⑥その他、これらの住宅改修に伴って必要となる住宅改修（通路などの傾斜の解消など）



費用と限度額

- ◇同一住宅につき、一人あたり20万円（改修費）が申請限度額です。
 - *原則として1回限り
 - *限度額20万円以内であれば、数回に分けて使うことも可能です。

事前申請が必要です

- ◇介護保険の対象とならない工事もありますので、まずはケアマネジャー（介護支援専門員）または福祉課に相談しましょう。
- ◇ケアマネジャー（介護支援専門員）をとおして住宅改修が必要な理由書や見積書、施行前の状態が確認できる写真、平面図等を添えて、事前に福祉課へ申請してください。
- ◇町から事前に介護保険の対象となる許可が出てから改修工事を始めてください。（許可前に改修工事を始めると、介護保険の対象にはなりません。ご注意ください!）

住宅改修費の支払方法

- ◇住宅改修にかかった費用は、いったん全額自己負担になります。
- ◇工事終了後、領収書などを添付して事後申請を行い、工事の内容が給付対象であれば、申請上限額（20万円）内で改修費の9割または8割相当額が支給します。
 - *住宅改修費の上限を超える部分や介護保険の対象にならない部分は全額、自己負担となります。
- ※改修工事が終了した後、改修箇所を確認させていただきます。



●詳しくはケアマネジャー（介護支援専門員）、または福祉課（☎25-0250）にお問い合わせください。

皆さんも
気をつけて!

訪問して買い取りを行う 業者との契約は慎重に



「不用品があれば買い取る」と女性が訪問してきた。突然だったので、すぐには用意できないことを伝えると、1時間後に今度は男性が来た。いらぬ洋服等を出したが「壊れた宝飾品があれば出してほしい」と言われ、指輪等を含めて2万5千円で買い取ってもらった。

その後、形見の指輪を渡したことを後悔し、また買い取り価格が安すぎると思い、買い戻したいと電話をしたところ「商品は別の業者に渡してしまった」と言われた。

ひとこと 助言

- 自宅で物品を買い取ってもらう訪問購入では、購入業者は突然訪問して勧誘することはできません。このような行為を行う購入業者を家に入れないようにしましょう。
- 購入業者は、前もって電話等で連絡した場合でも、消費者が事前に承諾した買い取り対象以外の物品について売却を求めることはできません。「貴金属はないか」などと当初とは違う物品の売却を突然求められたときは、きっぱりと断りましょう。
- 訪問購入はクーリング・オフが出来ます（法律で定められた書面を受け取った日を含めて8日間）。この期間内は購入業者に物品を引き渡さないこともできるので、物品を渡さないことがトラブルを防ぐ一つの方法となります。

多重債務者相談強化キャンペーン 2017

平成29年9月1日～12月31日(日)まで

多重債務は一人 で悩まず相談を!

多重債務に陥るきっかけは「足りない生活費や教育費への補てん」「無計画なクレジットカードの利用」など身近なところにあります。万一、返済が困難となった場合は、できるだけ早く適切な相談窓口にご相談し、解決策を検討することが大切です。

〈多重債務に陥らないために〉

- クレジットカードは管理できる枚数にし、毎月の明細を確認!
- 自分の収入で返済できる計画が立たないお金は借りない!
★ 違法貸金業者（いわゆるヤミ金融）からお金を借りない!
- お金を借りる際は、金利・手数料等を必ず確認!
★ 借金返済のための借金はしない!

〈多重債務の相談〉

多重債務に関する相談は、安芸太田町消費生活相談所、県生活センター、国（中国財務局）の相談窓口のほか、広島弁護士会、広島司法書士会、日本司法支援センター「法テラス」広島などでも相談を受け付けています。



解決のための4つの方法

任意整理 民事再生
特定調停 自己破産



安芸太田町消費生活相談所 産業振興課（役場本庁東館1階） ☎28-1973
広島県生活センター（県庁） ☎082-223-6111

事業主の皆様へ

平成30年4月1日から 障がい者の法定雇用率が引き上げになります

障がいのある人がごく普通に地域で暮らし、地域の一員として共に生活できる「共生社会」実現の理念の下、すべての事業主には、法定雇用率以上の割合で障がいのある人を雇用する義務があります。(障害者雇用率制度)

この法定雇用率が、平成30年4月1日から以下のように変わります。

①障がい者の法定雇用率の引き上げについて

事業主区分	法定雇用率		
	現行	平成30年4月1日以降	平成33年4月までに
民間企業	2.0%	2.2%	2.3%
国、地方公共団体等	2.3%	2.5%	2.6%
都道府県等の教育委員会	2.2%	2.4%	2.5%

②障がい者を雇用しなければならない民間企業の事業主の範囲、毎年6月1日時点の障害者雇用状況報告の義務の対象となる民間企業の事業主の範囲について

区分	従業員規模		
	現行	平成30年4月1日以降	平成33年4月までに
民間企業	50人以上	45.5人以上	43.5人以上



厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

家庭向け省エネ情報 サイト始めました!

今年の10月から、広島県の家庭向け省エネ情報サイト「ひろしまエコチャレンジ」を開設しています。

このサイトでは「省エネにチャレンジ!暮らしをエンジョイ!」をスローガンに、県民の皆様へ、エコをより身近に感じて、楽しみながら省エネにチャレンジしていただけるよう情報を発信しています。

メンバー登録していただくと、取組内容に応じたポイントが付与され、ポイントを使って省エネグッズ等のプレゼントに応募することもできます。

詳しくは、「ひろしまエコチャレンジ」で検索してみてください。

皆様のご登録を心よりお待ちしております!



スマートフォンから簡単アクセス!

右図の二次元バーコードを読み込んでいただくか、「ひろしまエコチャレンジ」と検索していただくと、簡単にアクセスできます。



ひろしまエコチャレンジ

●問い合わせ先

広島県環境政策課 ☎082-513-2912



地域包括支援センターから お知らせ!!

認知症への理解を深めていただくことを目的に、認知症に関する基礎講座を開催します。

脳の神経細胞が壊れることで起こる症状（認知症）について正しく理解していただくための講座です。



認知症 基礎講座

■日時／12月13日(水) 15:30～17:00

■場所／安芸太田町保健・医療・福祉統括センター 会議室

■申込期限／12月1日(金)必着 (定員20名)

●問い合わせ先／地域包括支援センター (福祉課内) ☎22-2031

生活支援サポーター養成研修会

募集の
ご案内

募集
内容

○目的／おおむね50歳以上の方で、安芸太田町にお住いの高齢者等を支えるため、最低限必要な知識・技術を理解し、基本的な家事支援を実践し、人材育成を図り、在宅生活支援の仕事に関わることで、広く地域の担い手として意欲的に参加できる方（男女は問いません。）の養成研修を行います。

○研修費用／1,000円（研修初日に徴収）

○募集定員／15名

○研修内容／介護職員初任者研修程度のカリキュラム（約18時間）

○研修時間／下記のとおり

○その他／全研修に参加できる方

※この研修は訪問介護員（ホームヘルパー）としての資格はありません。

※参加申し込みが多数の時は、主催者で決定します。

※訪問介護員3級の資格をお持ちの方も受講できます。

※全ての研修日程を終えた方には、「修了証」をお渡しします。



日	研修期日	時間	研修内容
程	11月22日(水)	9:30～16:00	福祉サービスを提供する際の基本的な考え方 訪問介護に関する講義（介護の基本）
	11月28日(火)	9:00～16:00	高齢者及び障がい者の疾病、障がい等に関する講義 接遇に関する研修
	12月 6日(水)	9:00～12:00	心肺蘇生法（講義と実技）
	12月13日(水)	10:00～15:30	家事援助の方法に関する講義 医学等の関連する領域の基礎的な知識に関する講義

※参加希望の方は、下記のいずれかに申し込んでください。（なお、全日程研修できる方を優先します）
定員に達した時点で締め切ります。

●申込み・問い合わせ先／安芸太田町シルバー人材センター ☎22-2410

安芸太田町社会福祉協議会 ☎32-2226

安芸太田町地域包括支援センター ☎22-2031（福祉課内）

11月8日はいい歯の日

健康
PLAZA

10月21日の保育まつりにおいて、山県地区歯科衛生連絡協議会が「はつらつ家族表彰」を行いました。これは、昨年度3歳児歯科検診でむし歯のなかった親子に対して贈られるものです。



今年度は11組の親子が受賞されました。

受賞者の
方々

- ①荒木 悠希ちゃん・啓さん
- ②植地 頼生ちゃん・美香さん
- ③片山 美咲ちゃん・尚子さん
- ④川西 祥太ちゃん・亜弓さん
- ⑤河野 結衣ちゃん・恵里香さん
- ⑥佐々木 幸ちゃん・美保さん
- ⑦竹本 周平ちゃん・幸子さん
- ⑧津永 由希ちゃん・亜希子さん
- ⑨橋本 暁ちゃん・絵美さん
- ⑩村竹 真帆ちゃん・美紀さん
- ⑪森脇 愛心ちゃん・英恵さん



家族みんなで丈夫な歯を保つために、定期的な歯科検診、歯磨きを心がけ、いつまでも自分の歯でおいしく食べましょう。

11組の親子の皆さんおめでとうございます。

健康レシピの紹介

ヘルスマイト（食生活改善推進員）から、みなさんの健康づくりのため、レシピ（献立表）を紹介します。第6回目は和風ロール白菜です。

和風 ロール白菜

《白菜の魅力》

- 白菜の約95%は水分ですが、ビタミンC、カリウムなどミネラル、食物繊維が豊富です。
- くせがなく淡泊な味わいのため、他の食材と併せやすく、使いやすい食材です。
- 長時間の加熱によりビタミンCが減りますが、水溶性の栄養素が多く含まれるので、汁物としていただくと栄養素を有効に摂取できます。

〈材 料〉 2人分

白菜	4枚(200g)
鶏ひき肉	120g
たまねぎ(みじん切り)	20g
しいたけ(みじん切り)	10g
A パン粉	8g
牛乳	40ml
卵	20g
B 水	2カップ
がらスープの素	小さじ1/4
楊枝	4本

〈作り方〉

- ①白菜は破らないようにはがして、2枚ずつ重ねて電子レンジで4分加熱する。
- ②ボールにAを入れて混ぜて、4個に分ける。
- ③白菜の芯をそぎ取って、②のたねを包み、楊枝で留める。(芯も入れる。)
- ④鍋に③を並べ、Bを入れて中火で煮て、煮立ったら弱火で煮込む。(40分)
- ⑤柔らかくなったら鍋からロール白菜を取りだし、楊枝を抜いて、皿に盛り、煮汁をかける。

●問い合わせ先/健康づくり課 ☎22-0196



第120回 月例ウォーキング

- 開催日/11月26日(日)
- 集合場所/安野ふれあいセンター
- 受付/8:30 出発/9:00
- コース/4km, 6km ■参加費/100円



ざんぱん

Information

裁判員制度

まもなく名簿記載通知を発送します！

☆裁判員候補者名簿ができるまで

裁判員候補者名簿は、市区町村の選挙管理委員会が選挙人名簿から「くじ」で選定した名簿を基に、全国の地方裁判所で作成されます。

平成30年の名簿に登録される人数は、全国で約23万6000人です（選挙人名簿登録者全体に占める割合は、約45.6人に1人）。

☆裁判員候補者名簿記載通知について

平成30年の裁判員候補者名簿に登録された方には、本年11月中旬に名簿に登録されたことのお知らせ（名簿記載通知）をお送りします。

この通知は、来年2月頃から平成31年2月頃までの間に裁判所にお越しいただき、裁判員に選ばれる可能性があることを事前にお伝えし、あらかじめ心づもりをしていただくためのものです。

この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者を選ばれたわけではありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

裁判員制度にご理解、ご協力をお願いします。

◎管轄裁判所

広島地方裁判所

「ご存じですか？」

検察審査会

検察審査員候補者は選挙人名簿を基に選定されます。あなたも、いつか候補者に選定されるかもしれません。

選挙管理委員会では、検察審査員候補者を毎年9月に選挙権を有する方の中から「くじ」で選定します。

選定において本人の希望のあるなしは問われないことになっていきます。

選定された方には、検察審査会から通知が届きますので、ご協力をお願いします。

☆検察審査会とは？

国民の中からくじで選ばれ

た11人の検察審査員が、一般の国民を代表して、検察官が被疑者（犯罪の嫌疑を受けている者）を裁判にかけなかったこと（不起訴処分）の良し悪しを審査するのを主な仕事としていきます。

検察審査会では、市区町村の選挙管理委員会によって、「くじ」で選ばれた検察審査員候補者のうちからさらに「くじ」によって検察審査員を選定します。

検察審査会制度は、一般国民の良識を反映させようというのが目的ですから、法律などの特別の知識をもっている必要はありません。

検察審査会制度にご理解、ご協力をお願いします。

◎管轄検察審査会事務局

広島第一検察審査会事務局
広島第二検察審査会事務局

●問い合わせ先

安芸太田町選挙管理委員会
☎208-2111

広島県が行うHIV抗体・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要ですよ。

問い合わせ先にご連絡ください。

◇HIV抗体検査

平成29年

11月14日(火) 9時～11時

12月12日(火) 9時～14時

◇肝炎ウイルス検査

平成29年

11月14日(火) 13時～14時

◆検査場所

広島県庁 農林庁舎1階
診察室（広島県西部保健所広島支所内）

●問い合わせ先

広島県西部保健所広島支所
保健課保健対策係
☎082-513-5521

●詳しくは、県庁畜産課

☎082-513-3604
広島県西部畜産事務所
☎082-423-2441
へご相談ください。

「蜜蜂飼育届」の提出が義務づけられています

飼育群数の多少に限らず蜜蜂を飼育する場合は、「蜜蜂飼育届」の提出が義務づけられています。

毎年1月末までに県に提出をお願いします。（手数料はかかりません。）

ただし、園芸作物の花粉交配用に飼育する場合など届出が不要な場合もあります。

ひろしま さとやま 未来博 2017
— クロージングイベント —

★ さとやま 3つ星 未来フェスタ

11.26 SUN
10:00～17:30

おいしい、あたたかい
さとやまのフルコースを味わおう！

会場
旧広島市民球場跡地
〒730-0801 広島県広島市南区宮島1-1-1
082-251-3111

入場無料

特別協賛 SUNTORY 協賛 一般社団法人広島県水産物産協会 協力 HIJUYAMA



イギリスのサマータイム

みなさんこんにちは。今月は、スカーレットの国際交流だよりです。

ロンドンのベッドタウンであるエガム（画像1）の町で育った私は、学校が終わると夕方は馬小屋で過ごしました。私のポニーのブラッシングや餌やり、乗馬をしてその後ポニーのお手入れをしたり、掃除をしたりします！正直なところ、私がショージャンプ（画像2）のような楽しいことをしている間に、ほとんどの掃除を母がしてくれていました。

毎年10月の最終日曜日に、英国では時計を1時間遅らせる設定をします。それは、私たちが馬小屋に到着する時には既に暗く、ごはんを食べ、眠るのを待っている馬たちへただあいさつをするだけの時期がやってきたことを意味します。寒さと闇の中での乗馬は楽しいものではありません。

なぜ日本を含む多くの国々では行われていないのにこの設定を、英国では行うのでしょうか？

101年前から、英国では3月の最後の日曜日、午前1時になった瞬間に時計を1時間進め午前2時とし、10月の最後の日曜日に午前2時になった瞬間に時計を1時間戻し、午前1時に戻すサマータイムを始めました。

時計の針が戻り、世界の協定時刻と同時刻となる冬期の時間をグリニッジ標準時（GMT）と呼び、時計が進む夏期の時間をとイギリス夏時間（DST）、（BST）または（GMT+1）と呼んでいます。

冬の夜は長く感じますが、夏はバーベキューや家の

オープンでピザを作って過ごすのに（画像3）とても適した明るくて長い夜を過ごすことができます。

サマータイムの考えは、もともと1784年にろうそくの無駄を防ぐ手段としてアメリカ人が考えました。

イギリスでは、イギリスのバンド、コールドプレイのヴォーカル（クリス・マーティン）の曾祖父であるウィリアム・ウィレットが、最初に英国にアイデアをもたらしました。なぜなら、彼は日が短くなることで、ゴルフのラウンドがカットされることを嫌っていたのです。彼にとって残念なことですが、彼が死亡した1916年の1年後、夏の自然光をより効率的に利用するため、初めて実践されました。

このサマータイムは、交通事故の減少、自然の太陽光のより効率的な使用、省エネルギーなどの利点がある反面、午前中の学校への通学時に暗闇が広がるなどが批判されるなど、意見が分かれています。

私は夏の夕方が長くなるのは好きですが、冬の変化は好きではありません。しかし英国のほとんどの人にとって、それは生活の一部となっています。日本においては私が意見する必要はないですね！

しかし、私は本来時計の果たす役割とは対照的に、日々の生活の時間を変えるこのサマータイムが人々に興味深い選択肢をもたらすと信じています。

BST…British Summer Time（ブリティッシュサマータイム）
DST…Daylight Saving Time（デイライトセイビングタイム）
GMT…Greenwich Mean Time（グリニッジミーンタイム）



住宅の新築・リフォームの計画はありませんか 広告

一級建築士が住まいのご相談に乗ります。見積りは無料です。お気軽にご相談ください。

その他こんな事も... 土木・建築設計施工 一級建築士事務所

- 畦畔・農業施設
- 宅内排水工事
- 浄化槽設置工事
- 空家の管理

筒賀建設株式会社

本社／安芸太田町大字中筒賀540-2
事務所／安芸太田町大字上殿1791-1

☎0826-28-1877

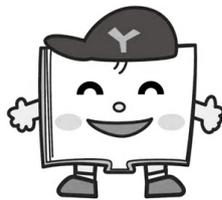
ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!!みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

12月2日(土)のテーマは、
やってみよう省エネ生活!
～できるだけ階段を利用しよう～

● 問い合わせ先／住民生活課 ☎28-2116

図書館 だより



ホームページ

本館

川・森・文化・交流センター内2階

☎22-1213

筒賀分室

筒賀ふれあいプラザ内

☎32-2601

戸河内分室

地域支援センター内

☎28-1966



<https://www.lib100.nexs-service.jp/akiota/>

読んでミソサイ新刊案内♪

新しい図書館の仲間を
ちょっとだけ紹介するよ!



児童書

- 『そらの100かいだてのいえ』
- 『カラスだんなのはりがねごてん』
- 『こんやはてまきずし』
- 『ようかいでんしゃ』
- 『天女かあさん』
- 『友だちに話したくなる地図のヒミツ』
- 『だいぶつさまのうんどうかい』
- 『こどもブツダのことは』
- 『3つのとんち』

一般書

- 『離れている家族に冷凍お届けごはん』
- 『R帝国』
- 『老いた親のきもちがわかる本』
- 『移植医たち』
- 『世界のかわいいけもの!』
- 『風の向こうへ駆け抜けろ!』
- 『祝言島』
- 『この世の春』 上下
- 『花咲舞が黙ってない』
- 『運慶×仏像の旅』



筒賀分室 雑誌のリサイクル とフリーマーケット



11月12日(日) 9:00~16:00

つつがふるさとまつり(筒賀小学校体育館周辺)で雑誌のリサイクルとフリーマーケットをします。なお、このフリーマーケットの売り上げは図書館の本購入にあてさせていただきます。

★移動図書館やまびこ号運行日

11月14日(火)・16日(木)・17日(金)

本館月末休館日 11月30日(木)

今月のおすすめ本

『まんが古事記』



ふわこういちろう/著
戸矢学/監修 講談社

11月1日は古典の日。

日本最古の書である古事記を、まんがでわかりやすく紹介してあります。ヤマタノオロチや、いなばのしろうさぎなど、おなじみのお話しも詳しく出てきますよ。

◎今年も広島県市町村職員互助会様より、たくさんのお本を寄贈していただきました。その中から1冊紹介します。

『二番目の悪者』

林 木林/作 庄野ナホコ/絵 小さい書房

年老いた国王が、次の王様を国民で定めるようにとおふれを出した。金色のたてがみを持つ金ライオンは、自分こそが王にふさわしいと思っていた。ところが、町では心優しい銀ライオンが次の王様候補だと持ちきりだった。金ライオンが銀ライオンの悪い噂を流し始めると・・・。



DVDの取扱いについて お願い

図書館では、貸し出し等の利用ができるよう著作権の許可を受けた特別なDVDを購入しています。そのため、紛失・破損された場合には、高額の弁済となりますので、取扱いには十分にご注意ください。

☆えほんのもりおはなし会♪

本館/11月18日(土) 10:30

☆戸河内分室おはなし会♪

戸河内/11月25日(土) 10:30



平成29年度 粗大ごみ収集日程

11月13日(月)	粗大ごみ②区域 第3回
	戸河内土居・上本郷・下本郷・田吹・吉和郷 打梨・那須・戸河内榎ヶ原・川手・柴木・板ヶ谷 戸河内松原・小板・梶ノ木・遊谷・横川 ※打梨、那須、横川は電話予約が必要です。
11月27日(月)	粗大ごみ③区域
	川登・穴阿・田之原・丁川・神田町・新町・古市 空条・本町・東旭町・西旭町・天神町・巴町 滝本・加計土居・上調子・加計山崎・見入ヶ崎 加計上原・鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷・穂坪・高下 上堀・下堀・江河内・埜・鶴渡瀬・木坂・温井 猪山・平見谷・鹿籠頭
12月11日(月)	粗大ごみ④区域
	辻ノ河原・遅越・香草・津浪・附地・光石・坪野 来見・船場・津都見・程原・宇佐・久日市・澄合 早木・芦杉・坂根・穴本郷・五反田・出口 田野原・周川・穴榎ヶ原・穴上原・昌原・横山 香郷・千本・名護木・黒峠

※粗大ごみ集積場所に出してください。

※①～④は「平成29年度 粗大ごみ収集カレンダー」に記載されている収集区域です。収集区域によって収集日が異なりますので、お間違えのないようお願いします。

今月の納税等

11月

- 固定資産税……………第4期
- 国民健康保険税……………第6期
- 後期高齢者医療保険料……………第5期
- 介護保険料……………第8期

(納期限: 11月30日)

※納期限を必ず守りましょう

安芸太田町選挙管理委員会委員の異動について



委員の異動により、10月1日付けで、佐々木守さんが委員に就任されました。

委員
ささき まもる
佐々木 守さん

《任期》
平成29年10月1日から
平成32年11月9日まで

今月の当番医



11月

- 12日(日) 山根医院 (内科)
- 19日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
- 23日(木) 戸河内診療所 (内科)
- 26日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

来月の当番医



12月

- 3日(日) 山根医院 (内科)
- 10日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
- 17日(日) 山根医院 (内科)
- 23日(土) 戸河内診療所 (内科)
- 24日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 29日(金) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 30日(土) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 31日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

し尿収集日

11月	10日(金)	遅越・辻ノ河原
	13日(月)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹・横川
	14日(火)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木
	15日(水)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	16日(木)	修道一円
	17日(金)	天神町・巴町・道の口
	20日(月)	津浪
	21日(火)	香草・古市・新町・神田町・空条
	22日(水)	上殿一円
	24日(金)	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
12月	27日(月)	本町・東旭町・西旭町
	29日(火)	程原・津都見・船場・来見
	30日(木)	附地・光石
	1日(金)	寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾 温井・猪山・平見谷
	4日(月)	上原・鮎ヶ平・殿賀一円
	5日(火)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	6日(水)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	7日(木)	加計土居・滝本
	8日(金)	鶴渡瀬・木坂・山崎・上調子
	11日(月)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原
12日(火)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹・横川	
13日(水)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木・梶ノ木	

※平成29年4月以降のし尿汲取りには手続きが必要となります。役場衛生対策室または住民生活課までお問い合わせください。※し尿汲取手数料は、汲取した月の翌月中旬納付書送付、または翌月末日口座振替となります。

●問い合わせ先/衛生対策室 ☎23-1120

安芸太田町は… 男性 3,030人 女性 3,467人 計 6,497人 3,180世帯 2017年(平成29年)10月31日現在

初めての誕生日

満1歳の誕生日おめでとうございます。

※掲載にあたっては保護者のご了解を得ています。



ささき
佐々木のののかちゃん
【中三谷】

1歳おめでとう! 兄ちゃんと仲良く、元気に大きくなってね!



おがさわら かい
小笠原 凱ちゃん
【下井仁】

にこやかに・なごやかに・たのしく成長してね



ささき かんた
佐々木 漢太ちゃん
【上堀】

私達を選んでくれてありがとう。その笑顔にたくさん幸せをもらっているよ♡



高齢者叙勲受章



ずいほうそうこうしょう
【瑞宝双光章】

教育功労
元公立中学校長
くりす ぶじお
栗栖富士男さん
(道の口)

このたび、長年の功績に対して栄えある叙勲を受章されました。おめでとうございませう。今後のご健勝を心からお祈りします。

全園児 **ぞれいけ!カープ**

一般 **パン食い&アメはんどこ**

修道地区 **合同運動会** 10月1日

全園児親子 **ながよしおやこ**

3・4・5歳児 **めざせ! 未来の若鯉たち part II**

走行注意区間を公表しました

広島県が管理している道路では、落石やがけ崩れの発生するおそれがある区間を4段階で評価し、走行注意区間として設定しています。

ひろしま道路ナビでは、特に走行に注意が必要なレベル4、レベル3について公表しています。なかでも落石などによる走行注意が必要な区間には、右写真のような注意喚起標識を順次設置しています。

PC・スマートフォン

広島県ホームページ
走行注意区間の公表

ここから
走行注意 レベル4
真所地区の道路
広島県建設部 安全課
TEL 0826-22-0541

詳細については、広島県土木建築局道路整備課 ☎082-513-3904へお問い合わせください。